

**平成29年度
高齢者居住施設調査の概要
[サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、有料老人ホーム]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の高齢者居住施設の稼働状況を把握することにより、高齢者居住施設のサービス提供に着眼した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成30年3月31日現在で次の高齢者居住施設がサービスを提供しており、この施設の全数を調査客体とした。

サービス種別	事業所	回答数	回収率
サービス付き高齢者向け住宅 (内有料老人ホーム該当)	20 (13)	20 (7)	100% (100%)
軽費老人ホーム	6	6	100%
有料老人ホーム	27	26	96%

3 調査の時期

平成30年3月31日

4 調査事項

(1) サービス付き高齢者向け住宅

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(2) 軽費老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給

限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている
入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題

- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（基本料金と収入階層ごとの入居者数、その他の料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

（3）有料老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、長寿社会課介護保険係で行った。

7 利用上の注意

- (1) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[高齢者居住施設全般]

(1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

(表1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成30年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅 (内有料老人ホーム該当)	20 (13)	3 (3)	1 (1)	13 (7)	2 (1)	- (-)	1 (1)
軽費老人ホーム	6	6	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	27	-	2	17	5	1	2
計	53	9	3	30	7	1	3

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(表2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成30年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅 (内有料老人ホーム該当)	100.0 (100.0)	15 (23.1)	5 (7.7)	65 (53.8)	10 (7.7)	- (-)	5 (7.7)
軽費老人ホーム	100.0	100.0	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	100.0	-	7.4	63.0	18.5	3.7	7.4
計	100.0	17.0	5.7	56.6	13.2	1.8	5.7

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の(表3)のとおりとなっている。

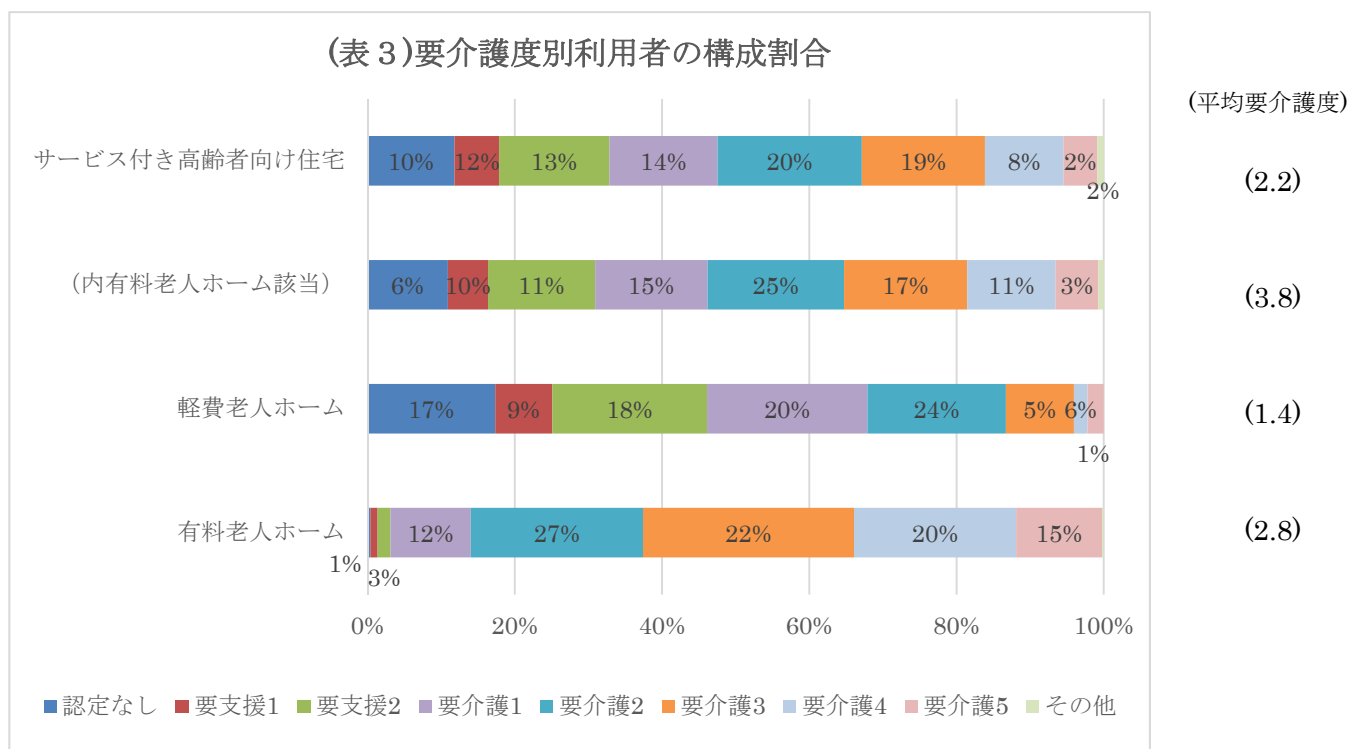
サービス付き高齢者向け住宅は、要介護2の割合が20%と最も多いが、他の介護度の利用者や要介護認定を受けていない利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

軽費老人ホームは、サービス付き高齢者向け住宅と似た利用割合となっているが、サービス付き高齢者向け住宅よりも要介護認定を受けていない利用者と軽度者の利用割合が多い。

有料老人ホームは、要介護1から要介護5まで幅広く利用されているが、特に要介護4から要介護5の重度の利用が35%を占めており、他のサービスに比べて重度者を中心とした利用形態となっている。これは、特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホームも含まれることが主な要因だが、指定を受けていない施設も通所介護や訪問介護を併設したサービス形態とすることで、一定数の重度者を受け入れている。

また、平均要介護度は高齢者居住施設3施設全体で2.6(うちサービス付き高齢者向け住宅2.2、軽費老人ホーム1.4、有料老人ホーム2.8)となっている。

(表3)要介護度別利用者の構成割合



(平成30年3月31日現在)

※高齢者居住施設3施設全体の平均要介護度 2.6

[サービス別の概要]

(1) サービス付き高齢者向け住宅

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市のサービス付き高齢者向け住宅は、全体で20施設（うち有料老人ホームに該当する施設13施設）がサービスを提供している。
- 入居定員は、20施設全体で479人（1施設当たり定員最小3人～最大70人）となっている。なお、有料老人ホームに該当する施設のみでは393人（1施設当たり定員最小5人～最大70人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員479人に対して入居者350人となっており、稼働率は73%（1施設当たり最小0%～最大100%）となっている。なお、有料老人ホームに該当する施設のみでは入居定員393人に対して入居者275人となっており、稼働率は70%（1施設当たり最小31%～最大100%）となっている。
- 20施設のうち1施設が、介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員30人（介護居室の定員40人）]

【入居前の住所地】

■入居前の住所地は下段の（表4）のとおりとなっている。鳥取市内が88.0%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が66.0%と6割近くを占めている。

（表4）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		308 人	88.0%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		231 人	66.0%
内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	65 人	18.6%
	上記以外	166 人	47.4%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		77 人	22%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		20 人	5.7%
うち住所地特例の方（※有料老人ホームに該当する施設のみ）		18 人	5.1%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		22 人	6.3%
うち住所地特例の方（※有料老人ホームに該当する施設のみ）		16 人	4.5%
合計 (I+II+III)		350 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■要介護度別の入居者は下段の（表5）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が350人中303人（87%）を占めており、約9割の入居者が何らかの介護を必要としている。

■本市の介護保険被保険者は308人で、鳥取市被保険者利用率は88%（最小0%～最大100%）となっている（入居実績のある事業所のみ）。

（表5）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	認定 なし	要支援		要介護					その 他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	44 (33)	21 (15)	52 (40)	51 (42)	68 (51)	58 (46)	37 (33)	16 (15)	3 (2)	350 (278)
構成比	13% (12%)	6% (5%)	15% (14%)	14% (15%)	19% (18%)	17% (17%)	10% (12%)	5% (6%)	1% (1%)	100% (100%)

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している

（ ）内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 6）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 281 人中 160 人（57%）を占めており、約 6 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 6）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	50 (39)	71 (56)	31 (28)	61 (51)	40 (30)	16 (21)	4 (4)	8 (3)	281 (223)
構成比	18% (17%)	25% (25%)	11% (12%)	22% (22%)	14% (13%)	6% (9%)	1% (1%)	3% (1%)	100% (100%)

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

（ ）内は有料老人ホームに該当する施設の数値。

内訳未回答の事業所があったため、入居者の合計が異なる。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表 7）すると、入居者の主な状態像は「要介護認定なし～要介護 3」かつ「自立度なし～Ⅱb」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援					要介護					計
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5	その他			
なし			44人	7人	15人	7人	7人	0人	3人	0人	4人	94人		
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。		人	9人	28人	9人	11人	8人	5人	0人	1人	71人		
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。													
a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできてきたことにミスが目立つ等	人	2人	4人	10人	6人	3人	6人	0人	0人	31人		
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	人	1人	4人	11人	23人	13人	6人	3人	0人	61人		
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。													
a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	人	0人	0人	6人	9人	13人	6人	6人	0人	40人		
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ	人	0人	0人	1人	5人	3人	4人	3人	0人	16人		
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ	人	0人	0人	0人	0人	2人	1人	1人	0人	4人		
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	人	1人	1人	1人	1人	1人	2人	0人	1人	8人		
	計		44人	20人	52人	45人	62人	50人	33人	13人	6人	325人		

「要介護認定なし～要介護3」・「自立度なし～Ⅲb」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成30年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成30年3月31日現在
 3 回答数：20事業所／20事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成30年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■20 施設のうち、17 施設に併設の介護サービスがある。このうち 1 施設は通所介護・認知症対応型共同生活介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、6 施設は通所介護のみ、2 施設は訪問介護のみ、4 施設は小規模多機能型居宅介護のみ併設している。(表 8 参照)

■入居者 350 人中 302 人 (86%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 302 人中 206 人 (68%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者も含めると 234 人 (77%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 9 参照)

(表 8) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
20 (13)	17 (12)	3 (1)	9 (5)	6 (4)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	4 (4)
100% (100%)	85% (92%)	15% (8%)	45% (38%)	30% (31%)	5% (8%)	20% (31%)	5% (8%)	20% (31%)

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

(表 9) 利用している介護サービス別の内訳

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
	I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス		I・IIを併用		
350 (278)	306 (245)	44 (33)	302 (254)	206 (168)	68 (58)	28 (28)
100% (100%)	87% (88%)	13% (12%)	100% (100%)	68% (66%)	23% (23%)	9% (11%)

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の（表10）のとおりとなっている。

（表10）施設の入退所の状況

【全施設】		(単位：人)	
定員 (A)	入退去（月平均）		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
479 (393)	14 (9)	5 (4)	2.0% (1.7%)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は（表11）のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス（表12）を別料金で用意している。

■10事業所中3事業所（同一法人）は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を、1施設は自立の方向けの料金プランを用意している。

（表11）最低限必要となる平均的な料金

【全施設】		(単位：人)				
敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
104,550 (115,307)	109,618 (122,832)	50,525 (52,807)	15,048 (1,5689)	800 (462)	8,052 (9,310)	35,194 (44,564)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

（表12）選択可能なサービス（別料金）

外出付添、買物代行、入院時買物代行、入院時洗濯、金銭管理、支援サービス（介助サービス・家事サービス）、洗濯機使用、居室清掃、役所手続き代行、定期健康診断、ベッドレンタル、状況把握・生活相談サービス

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、20事業所中6事業所（30%）あり、29年度の実施人数は0人である。（表13参照）

(表 1 3) 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナル ケア対応		ターミナ ルケアの 実施件数
	有	無	
20 (13)	6 (6)	14 (7)	0 (0)
100% (100%)	30% (46%)	70% (54%)	

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

- 入居者が提供を受けている医療処置は「点滴」「ストーマー処置」「酸素療法」「モニター測定」「褥そうの措置」「カテーテル」「その他」となっている。また、入居者 350 人中 15 人 (4%) が何らかの医療処置を受けている。(表 1 4 参照)

(表 1 4) 入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストー マ ーの処置	酸素療法	レスピレ ーター	気管切開 の処置
1 (1)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	褥そうの 措置	カテーテ ル	その他	実人数
0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	7 (5)	0 (0)	15 (12)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

- 医療処置を行っている職員は、「その他」が 15 施設中 1 施設 (7%) あり、提携医が往診している。(表 1 5 参照)

(表 1 5) 医療処置を行っている職員の所属

【全施設】 (単位：施設)

施設	当該 事業所	併設の介 護サービ ス事業所	外部の介 護サービ ス事業所	その他
20 (13)	3 (3)	7 (6)	5 (4)	2 (2)
100% (100%)	15% (23%)	35% (46%)	25% (31%)	10% (15%)

(備考) ()内は有料老人ホームに該当する施設のみの数値。

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表 1 6）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表 1 7）のとおりとなっている。

(表 16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 2/2

計画区域			サービス付き高齢者向け住宅 [平成29年度(年度末現在)]															事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (A)	入居者 (B)	事業所と同じ 小学校区	登録者の住所地			要介護なし	要介護あり	要支援		要介護					鳥取市 被保険者 利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)
計画区域	ブロック	地区公民館	日常生活圏域内			鳥取市外 (みなし指定)	住所地特例	1	2	1	2	3	4	5	その他																				
			事業所と 左記以外	日常生活 圏域外	日常生活圏域内											1	2					3	4	5											
																											日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外			
D	湖東	千代水	1	40	40		35		2	3		4	36		4	10		5	7	7	2		1	88%	100%										
		末恒																																	
		湖山西																																	
		賀露																																	
		湖山	1	30	24	3	15		1	1		4	20		2	3	5	6	3	1				92%	80%										
	計	2	70	64	3	50		3	4		8	56		4	12	8	12	13	5	1	1		89%	91%											
	湖南	人郷(湖西)																																	
		計																																	
	合計		2	70	64	3	50		3	4		8	56		4	12	8	12	13	5	1	1		89%	91%										
	E	河原	河原																																
国英																																			
八上																																			
西郷																																			
散岐																																			
計																																			
用瀬		用瀬																																	
		計																																	
佐治		佐治																																	
		計																																	
合計																																			
F	気高	瑞穂																																	
		逢坂																																	
		酒津																																	
		宝木																																	
		浜村	1	20	19	1	12	4	1	1		2	17		1	4	5	4	2	1				89%	95%										
	計	1	20	19	1	12	4	1	1		2	17		1	4	5	4	2	1				89%	95%											
	鹿野	鹿野																																	
		勝谷																																	
		小鷺河																																	
	計																																		
青谷	青谷																																		
	日置																																		
	日置谷																																		
	勝部																																		
	中郷																																		
計																																			
合計		1	20	19	1	12	4	1	1		2	17		1	4	5	4	2	1				89%	95%											
総計		20	479	350	65	166	77	20	22		44	306		21	52	51	68	58	37	16	3		88%	73%											

(表17) 事業所別の意見 [サービス付き高齢者向け住宅]

<p style="color: red;">≪区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている人へのサービス提供やケアマネジメント上の課題≫</p>		
事業所	課題	
A事業所	重度の要介護又は認知症を有する入居者である為通所介護と訪問介護を毎日利用する必要があるが、該当者には24時間切れ目のない介護を確保する必要があり、その際に介護保険点数が足りないため、必要な身体的ケアが受けられず、自主サービスが多く利用料金が高額になってしまう	
<p style="color: red;">≪医療処置について≫</p>		
事業所	実施状況	課題
A事業所	協力在宅医や主治医の協力体制のもと必要に応じて診察の時に処置を行う。定期的な処置が必要な方は、訪問介護事業所と契約し医療処置を実施している。	施設での住み慣れた生活の場で医療処置し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療の提供を行うことが必要。関係機関が連携し、多職種協議により施設医療。介護を一体的に提供できる体制を構築するため、密に連携しながら、関係機関の連携体制の構築を図ることが課題。
B事業所	入歯	提携先医療機関との連携が現在のところ有効に機能している
C事業所	透析は週3回、バルーン交換は月1~2回、医療機関外来で対応する	看護師の不在の日があるので、常時医療処置の必要な入居者は受け入れることができない。
D事業所	デイサービス1回/週 訪問看護1回/週 膀胱洗浄	血尿、尿路感染時迅速に対応できない
E事業所	臀部に褥瘡があり処置を行っている	
F事業所	カテーテルの交換	
G事業所	急性増悪に伴う点滴や、褥瘡の処置 それぞれの主治医と連携を図り、医師の指示に基づいた処置を行った	重度の要介護者の数が多く、継続的な処置が必要。急な体調変化で夜間対応の訪問看護師が少なく、負担は大きい。
H事業所	現在、入居者の内、2名の方が毎週定期的に〇〇ステーションクリニックに通院し、人工透析を受けている	
I事業所	それぞれ個々に受診しているので自己管理	
<p style="color: red;">≪運営上の課題≫</p>		
事業所	実施状況	課題
B事業所	施設の開設当初は、比較的軽度の要介護認定者が入居されていたが、近年は入居者の加齢とともに医療処置が必要な入居者が増加している。提携先の〇〇診療所・〇〇歯科医院の往診、併設の通所介護サービスで現在は対応している。	
J事業所	併設施設が有料老人ホームであれば利用できる申込みがあるが、デイサービス提供時の人員基準の問題で対応が難しい。デイサービス提供中は職種問わず2名以上が勤務し見回りや緊急時対応可能な状況にある事、併設入居施設の規模が10名以下であること、利用者が入居、入所系施設に申込みをしているが待機中である事などを条件に、一時的に有料老人ホームとして使用出来るよう条件を緩和出来ないか。	

(2) 軽費老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の軽費老人ホームは、全体で6施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、6施設全体で280人（1施設当たり定員最小30人～最大70人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員280人に対して入居者271人となっており、稼働率は97%（1施設当たり最小88%～最大100%）となっている。
- 6施設中1施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員70人（介護居室の定員29人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表18）のとおりとなっている。鳥取市内が78.7%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が27.7%と約3割を占めている。

（表18）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		213人	78.7%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		75人	27.7%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	15人	5.6%
	上記以外	60人	22.1%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		138人	51.0%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		36人	13.2%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		22人	8.1%
合計 (I+II+III)		271人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表19）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が271人中224人（83%）を占めており、約8割の入居者が何らかの介護を必要としている。

- 本市の介護保険被保険者は入居者 271 人中 213 人で、鳥取市被保険者利用率は 78.6%（1 施設当たり被保険者利用率最小 70%～最大 90%）となっている。

（表 19）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	要支援		要介護					計
		1	2	1	2	3	4	5	
入居者	47	21	57	59	51	25	5	6	271
構成比	17%	8%	21%	22%	19%	9%	2%	2%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の**（表 20）**のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 233 人中 125 人（54%）を占めており、約 5 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 20）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	52	56	30	59	28	5	3	0	233
構成比	23%	24%	13%	25%	12%	2%	1%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

また、内訳不明の事業所があるため、表 19 と表 20 の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」のクロス集計**（表 21）**をすると、入居者の主な状態像は「要介護認定なしから要介護 2」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護						計	
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5	その他		
なし			47人	10人	27人	4人	4人	3人	0人	0人	0人	0人	95人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	人	8人	24人	9人	8人	4人	0人	1人	0人	0人	54人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られるが、誰かが注意していれば自立できる。											
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	人	2人	5人	12人	7人	2人	2人	0人	0人	0人	30人
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	人	1人	1人	28人	18人	5人	1人	2人	0人	0人	56人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがとどき見られ、介護を必要とする。											
	a	日を中心として上記IIIの状態が見られる。	人	0人	0人	5人	12人	9人	1人	1人	0人	0人	28人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	人	0人	0人	1人	1人	2人	0人	1人	0人	0人	5人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	1人	0人	0人	3人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	47人	21人	57人	59人	51人	25人	5人	6人	0人	0人	271人

「要介護認定なし～要介護2」・「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成30年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成30年3月31日現在
 3 回答数：6事業所／6事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成30年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■6 施設中 4 施設に併設の介護サービスが 1 以上ある。通所介護と訪問介護と居宅介護支援に限ってみると、通所介護のみを併設している施設が 2 施設、全て併設している施設が 2 施設となっている。(表 2 2 参照)

■入居者 271 人中 211 人 (79%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 211 人中 83 人 (39%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者を含めると 120 人 (57%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 2 3 参照)

(表 2 2) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳				GH	その他
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能		
6	4	2	4	2	2	0	0	2
100%	67%	33%	100%	50%	50%	0%	0%	50%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表 2 3) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
271	224	47	211	83	91	37
100%	83%	17%	100%	39%	43%	18%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退所の状況】

■入退所の状況は下段の (表 2 4) のとおりとなっている。

(表 2 4) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退所 (月平均)		入退所割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入所 ①	退所 ②	
280	6	6	2.1%

【施設の料金】

■施設の基本料金(月額)は、(表25)のとおりとなっており、入居者271人中166人(61.2%)が、最も安い料金プラン(生活費46,090円、事務費10,000円)となっている。

■基本料金以外に係る料金の平均は、(表26)のとおりとなっている。

(表25) 収入階層ごとの入居者数

【全施設】

(単位：人)

対象収入による階層区分	生活費①	事務費②	合計
1 1,500,000円以下	46,090円	10,000円	166
2 1,500,001～1,600,000	46,090円	13,000円	12
3 1,600,001～1,700,000	46,090円	16,000円	6
4 1,700,001～1,800,000	46,090円	19,000円	14
5 1,800,001～1,900,000	46,090円	22,000円	8
6 1,900,001～2,000,000	46,090円	25,000円	9
7 2,000,001～2,100,000	46,090円	30,000円	7
8 2,100,001～2,200,000	46,090円	35,000円	5
9 2,200,001～2,300,000	46,090円	40,000円	7
10 2,300,001～2,400,000	46,090円	45,000円	9
11 2,400,001～2,500,000	46,090円	50,000円	8
12 2,500,001～2,600,000	46,090円	57,000円	3
13 2,600,001～2,700,000	46,090円	64,000円	3
14 2,700,001～2,800,000	46,090円	71,000円	0
15 2,800,001～2,900,000	46,090円	78,000円	1
16 2,900,001～3,000,000	46,090円	85,000円	2
17 3,000,001～3,100,000	46,090円	92,000円	0
18 3,100,001～3,200,000	46,090円	99,000円	0
19 3,200,001～3,300,000	46,090円	106,000円	1
20 3,300,001～3,400,000	46,090円	113,000円	0
21 3,400,001～3,500,000	46,090円	120,000円	0
22 3,500,001～3,600,000	46,090円	127,000円	1
23 3,600,001～以上	46,090円	134,000円	9
合計			271

(表26) 施設の料金(基本料金以外に係る費用)の平均

【全施設】

(単位：円)

月額	内訳				
	管理費	居住費	上下水道費	暖房費	電気代
28,428	19,325	2,807	3,467	2,663	167

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、軽費老人ホームを退居して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表27）のとおりとなっている。

（表27）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
271	8	1	2	0	4	1	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、6事業所中2事業所（33%）あり、29年度の実施人数は3人である。（表28参照）

（表28）ターミナルケアへの対応

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
6	2	4	3
100%	33%	67%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置は、「透析」「モニター測定」「カテーテル」となっている。また、入居者271人中36人（13%）が何らかの医療処置を受けている。（表29参照）

（表29）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	0	1	1	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	褥そうの措置	カテーテル	その他	実人数
0	0	1	2	2	1	36

- 医療処置を行っている職員の所属は、(表30)のとおりとなっている。外部の介護サービス事業所と回答した事業所は、6施設中1施設(17%)あった。

(表30) 医療処置を行っている職員の所属
【全施設】 (単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
6	2	3	1	0
100%	33%	50%	17%	0%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の(表31)のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の(表32)のとおりとなっている。

(表31) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 1/2

計画区域			軽費老人ホーム [平成29年度(年度末現在)]																						
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地										要支援					要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	要介護なし	要介護あり	要支援		要介護												
						事業所と同じ 小学校区	左記以外				日常生活圏域外	1	2	1	2	3	4	5	その他						
A	中ノ郷	浜坂	2	120	112	6	32	51	23	16	96	11	27	18	20	14	3	3		79%	93%				
		中ノ郷																							
		計	2	120	112	6	32	51	23	16	96	11	27	18	20	14	3	3		79%	93%				
	北	城北																							
		久松 遷喬																							
		計																							
	西	醇風	1	30	30	2	5	20	3	5	25	5	11	6	2	1				90%	100%				
		富桑 明德																							
		計	1	30	30	2	5	20	3	5	25	5	11	6	2	1				90%	100%				
	福部	福部																							
計																									
	合計		3	150	142	8	37	71	26	21	121	16	38	24	22	15	3	3		82%	95%				
B	東	修立																							
		稲葉山 岩倉																							
		計																							
	南	倉田																							
		美保南 日進 美保																							
		計																							
	桜ヶ丘	米里	1	30	30	2	14	5	9	9	21	1	3	8	6	1		2		70%	100%				
		津ノ井 若葉台 面影																							
		計	1	30	30	2	14	5	9	9	21	1	3	8	6	1		2		70%	100%				
	国府	宮下																							
大矛 成器 谷 あおば																									
	計																								
	合計		1	30	30	2	14	5	9	9	21	1	3	8	6	1		2		70%	100%				
C	江山	神戸																							
		大和 美穂																							
		計																							
	高草	大正																							
		東郷 松保 豊実 明治																							
		計																							
	合計																								

(表 3 1) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 2 / 2

計画区域			軽費老人ホーム [平成29年度(年度末現在)]																							
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地																	鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)				
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内			鳥取市外 (みなし指定)	要介護なし	要介護認定あり	要支援		要介護					その他							
						事業所と同じ小学校区	左記以外	日常生活圏域外				1	2	1	2	3	4	5								
D	湖東	千代水																								
		末恒																								
		湖山西																								
		賀露																								
		湖山																								
	計																									
	湖南	大郷(湖)																								
		吉岡(湖)	2	100	99	5	9	62	23	17	82	4	16	27	23	9	2	1					77%	99%		
	計	2	100	99	5	9	62	23	17	82	4	16	27	23	9	2	1					77%	99%			
合計		2	100	99	5	9	62	23	17	82	4	16	27	23	9	2	1					77%	99%			
E	河原	河原																								
		国英																								
		八上																								
		西郷																								
		散岐																								
	計																									
	用瀬	用瀬																								
		大村社																								
	計																									
佐治	佐治																									
	計																									
合計																										
F	気高	瑞穂																								
		逢坂																								
		酒津																								
		宝木																								
		浜村																								
	計																									
	鹿野	鹿野																								
		勝谷																								
		小鷺河																								
	計																									
	青谷	青谷																								
		日置																								
		日置谷																								
		勝部 中郷																								
計																										
合計																										
総計		6	280	271	15	60	138	58	47	224	21	57	59	51	25	5	6					79%	97%			

(表32) 事業所別の意見 [軽費老人ホーム]

《区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている人へのサービス提供やケアマネジメント上の課題》

事業所	課題
A事業所	ケアプランによる、訪問介護サービスを提供しています。排泄介助に関して、時間が限定されていない時もあり、施設職員の支援にて対応しています。認知症やADLの低下による状態の変化で対応回数が増えている方がおられます。特養等へ早急な施設移動も難しい為、日々の検討課題となっています。
B事業所	在宅時と入居時の介護度判定の乖離

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
C事業所	ご本人またはご家族様の希望により家で看取りができる範囲(条件付き)で対応している。	
D事業所	①日常のケアの中で利用者の看取りの意向や希望を確認しておく ②カンファレンス開催し、終末期意向確認および同意書作成 ③主治医の診断により看取りと判断された場合、利用者・家族へ看取りの意向確認を再度行う ④看取りケア実施(主治医・看護師・介護士・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士等と連携し、過ごしやすい環境を整える)	主治医によってターミナルの判断が異なるため、ケアが統一しにくい。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
B事業所	医療処置はない。主治医協力体制のもと往診にて対応、通所サービスを利用の方は利用時に処置を実施することがある。	
C事業所	通院し、医師の指示に従い処置を行う。	
D事業所	医院との協力体制のもと定期と必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は医師の指示により看護職員が実施。	介護付き以外の入居者の方でも服薬管理が必要な方が増えつつあり、看護師の管理負担が大きくなっている。

《運営上の課題について》

事業所	課題
E事業所	施設の老朽化により、修理・修繕が増加。夫婦での入居コースの減少
F事業所	平成16年開設から年数が経ち、施設建物外壁の劣化や各設備の老朽化による修理、交換に多額な修繕費が見込まれる。

(3) 有料老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の有料老人ホームは、全体で 27 施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、27 施設全体で 547 人（1 施設当たり定員最小 1 人～最大 64 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 547 人に対して 513 人となっており、稼働率は 94%（1 施設当たり最小 0%～最大 100%）となっている。
- 27 施設中 3 施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員 29 人～49 人（介護居室の定員 25 人～64 人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表 3 3）のとおりとなっている。鳥取市内が 82.5%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が 51.5%と約 5 割を占めている。

（表 3 3）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		423 人	82.5%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		264 人	51.5%
内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	81 人	15.8%
	上記以外	183 人	35.7%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		159 人	31.0%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		65 人	12.6%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		25 人	4.9%
合計 (I + II + III)		513 人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表 3 4）のとおりとなっている。このうち要介護 1 から要介護 5 の入居者が 513 人中 497 人（97%）を占めており、このうち特に要介護 2 から 4 の入居者が多くを占めている。

- 入居者 513 人中 511 人は要介護認定を受けており、何らかの介護を必要としている。このうち本市の介護保険被保険者は 421 人で、鳥取市被保険者利用率は 82%（1 施設当たり被保険者利用率最小 0%～最大 100%）となっている。

（表 3 4）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	2	5	9	56	120	147	113	60	1	513
構成比	0%	1%	2%	11%	23%	29%	22%	12%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の**（表 3 5）**のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 379 人中 340 人（90%）を占めており、約 9 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 3 5）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	20	21	59	90	98	62	30	1	381
構成比	5%	6%	15%	24%	26%	16%	8%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

※内訳未回答の事業所があるため入居者の合計と合わない。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**（表 3 6）**すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 5」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅳ」の領域に分布している。

(表36) 鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護					計	
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5		その他
なし			2人	0人	0人	2人	5人	2人	5人	4人	人	20人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	1人	2人	2人	10人	4人	2人	0人	人	21人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。										
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	1人	0人	15人	17人	17人	6人	3人	人	59人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	0人	2人	12人	30人	22人	15人	9人	人	90人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。										
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	2人	21人	39人	24人	12人	人	98人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	4人	4人	16人	29人	9人	人	62人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	1人	5人	7人	9人	8人	人	30人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	人	1人	0人	0人	人	1人
		計	2人	2人	4人	38人	92人	108人	90人	45人	0人	381人

「要介護1~5」・「自立度II a~IV」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成30年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成30年3月31日現在
 3 回答数：23事業所／27事業所（回答率85%）
 4 「その他」には、平成30年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■27 施設中 24 施設に併設の介護サービスが 1 以上ある。通所介護と訪問介護に限ってみると、22 施設は通所介護のみ、2 施設は訪問介護のみ、3 施設は通所介護と訪問介護の両方を併設している。(表 3 7 参照)

■入居者 513 人中 511 人 (99.6%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 511 人中 410 人 (80.2%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスも併用している者も含めると 425 人 (83%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 3 8 参照)

(表 3 7) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳						
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他	
27	23	3	22	5	3	1	0	3	
	96%	85%	11%	81%	19%	11%	4%	0%	11%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表 3 8) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳			
	有	無		サービス別の内訳			
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用	
513	511	2	511	410	15	87	
	100%	100%	0%	100%	80%	3%	17%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の (表 3 9) のとおりとなっている。

(表 3 9) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
547	38	16	4.9%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は（表 4 0）のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス（表 4 1）を別料金で用意している。

■27 事業所中 3 事業所は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

（表 4 0）最低限必要となる料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
31,786	87,956	36,036	4,625	6,008	7,249	34,038

（表 4 1）選択可能なサービス（別料金）

寝具サポート、寝具衣類サポート、衣類クリーニングサポート、洗濯代、喫茶代、テレビ、外出付添、買物・薬・各種手続き代行、金銭管理、居室内の掃除、洗濯など、日用生活用品、ベッド使用料、通院介助

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、有料老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表 4 2）のとおりとなっている。主に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設となっており、入居者の状態の重度化等が原因と思われる。

（表 4 2）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
513	19	15	3	0	0	1	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、27 事業所中 12 事業所（46%）あり、29 年度の実施人数は 16 人である。（表 4 3 参照）

（表 4 3）ターミナルケアの実施状況

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
27	12	14	16
96%	44%	52%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「褥そうの処置」「点滴」「カテーテル」となっており、そのほか透析、ストーマー処置やモニター測定など多種に及んでいる。また、入居者 513 人中 51 人（10%）が何らかの医療処置を受けている。（表 4 4 参照）

（表 4 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
7	1	3	4	4	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	褥そうの措置	カテーテル	その他	実人数
4	2	4	13	9	0	51

■医療処置を行っている職員は、「当該事業所」が 27 施設中 11 施設（41%）、「併設の介護サービス事業所」が 27 施設中 12 施設（44%）を占めており、おおむね同一法人・同一施設内の看護職員による提供と思われる。有料老人ホーム又は併設の介護サービス事業所のどちらが提供したサービスなのか、適切な記録管理が求められる。（表 4 5 参照）

（表 4 5）医療処置を行っている職員の所属

【全施設】 (単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
27	11	12	1	4
100%	54%	43%	14%	14%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表 4 6）のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の（表 4 7）のとおりとなっている。

(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 1/2

計画区域			平成29年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)														鳥取市 被保険 者利用 率 (B1)/(B)	稼働率 (B) /(A)			
計画 区域	ブロック	地区公民 館	事業所 数 (年度 末 現在) (A)	定員 (A)	入居 者 (B)	入居前の住所地				要 介 護 認 定 な し	要 介 護 認 定 あ り	要支援		要介護							
						日常生活圏域内		事業 所と 同じ 小学 校区	日常 生活 圏域 外			鳥取 市外	1	2	1	2			3	4	5
A	中ノ郷	浜坂	1	14	14						14						14				
		中ノ郷	1	14	14				14	14			1	4	4	4	1			100%	
	北	城北	1	19	19	5	5	8	1	19			2	3	6	3	5			95%	100%
		久松	1	16	15	2	2	10	1	15			1	7	6	1				93%	94%
		遷喬																			
		計	2	35	34	7	7	18	2	34			3	10	12	4	5			94%	97%
	西	醇風	1	7	7	1	5		1	2	5	2	1		2					86%	100%
		富桑	1	24	22	1		19	2	22			1	3		8	8	2		91%	92%
		明德																			
		計	2	31	29	2	5	19	3	2	27	2	2	3	2	8	8	2		90%	94%
福部	福部	2	32	32	2	10	8	12	32			1	7	6	9	7	2		63%	100%	
	計	2	32	32	2	10	8	12	32			1	7	6	9	7	2		206%	100%	
	合計	7	112	109	11	22	45	31	2	107	2	3	14	22	33	23	10		114%	97%	
B	東	修立																			
		稲葉山	1	64	60	4	5	41	10	60	1	3	8	14	20	9	5			83%	94%
		岩倉																			
		計	1	64	60	4	5	41	10	60	1	3	8	14	20	9	5			83%	94%
	南	倉田																			
		美保南	1	15	14	2	7		5	14			2	2	5	5				64%	93%
		日進	1	25	24	8	7	8	1	24			4	4	9	3	4			96%	96%
		美保	1	20	17		5	10	2	17				6	6	2	2	1		88%	85%
		計	3	60	55	10	19	18	8	55			6	12	20	10	6	1		85%	92%
	桜ヶ丘	米里																			
		津ノ井	1	1																	
		若葉台																			
		面影	1	27	21	3	16		2	21				7	7	3	4			90%	78%
		計	2	28	21	3	16		2	21				7	7	3	4			90%	75%
	国府	宮下	1	10	3	1	1		1	3				1	2					67%	30%
大矛																					
成器																					
谷																					
	あおば	1	43	40	7	24	6	3	40	1	3	7	15	8	4	2			93%	93%	
	計	2	53	43	8	25	6	4	43	1	3	7	16	10	4	2			91%	81%	
	合計	8	205	179	25	65	65	24	179	2	6	21	49	57	26	17	1		87%	87%	
C	江山	神戸																			
		大和																			
		美穂																			
		計																			
	高草	大正	1	25	25	2	22		1	25			4	7	9	5				96%	100%
		東郷																			
		松保	1	24	24	2		18	4	24				8	5	6	5			83%	100%
豊美																					
	明治	1	9	8	2	1	2	3	8				1	1	2	4			63%	89%	
	計	3	58	57	6	23	20	8	57			4	16	15	13	9			86%	98%	
	合計	3	58	57	6	23	20	8	57			4	16	15	13	9			86%	98%	

(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 2/2

計画区域			平成29年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)																			
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	入居前の住所地						要介護認定なし	要介護認定あり	要支援						鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)			
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		事業所と同じ小学校区 左記以外	日常生活圏域外 鳥取市外			1	2	要介護						その他		
						事業所と同じ小学校区	日常生活圏域内							1	2	3	4				5	
																						日常生活圏域内
D	湖東	千代水	1	25	25	2	13		10		25			5	3	9	6	2		60%	100%	
		未恒																				
		湖山西	1	28	28	16	10		2		28	1		4	9	5	4	5		93%	100%	
		賀露湖山	1	49	48	4	41		3		48			6	9	19	14			94%	98%	
	計	3	102	101	22	64		15		101	1		9	18	23	29	21		85%	99%		
	湖南	大郷(湖)																				
吉岡(湖)	1	16	16	2		14			16			1	3	5	6	1		100%	100%			
計	1	16	16	2		14			16			1	3	5	6	1		100%	100%			
合計	4	118	117	24	64	14	15		117	1		10	21	28	35	22		87%	99%			
E	河原	河原	1	25	25	5	5	5	10		25			4	5	8	8		60%	100%		
		国英																				
		八上																				
		西郷散岐																				
	計	1	25	25	5	5	5	10		25			4	5	8	8		60%	100%			
	用瀬	用瀬	1	11	8	4	3		1		8			2	1	4	1		88%	73%		
大村																						
社	1	9	9	3	1	4	1		9			2	4	1	2			89%	100%			
計	2	20	17	7	4	4	2		17			2	6	2	6	1		88%	85%			
佐治	佐治																					
計																						
合計	3	45	42	12	9	9	12		42			6	11	10	14	1		71%	93%			
F	気高	瑞穂																				
		逢坂																				
		酒津																				
		宝木																				
	浜村	2	9	9	3		6			9			1	1	4	2	1		100%	100%		
	計	2	9	9	3		6			9			1	1	4	2	1		100%	100%		
	鹿野	鹿野																				
	勝谷																					
	小鷺河																					
	計																					
青谷	青谷																					
日置																						
日置谷																						
勝部																						
中郷																						
計																						
合計	2	9	9	3		6			9			1	1	4	2	1		100%	100%			
総計	27	547	513	81	183	159	90		2 511	5	9	56	120	147	113	60	1	91%	94%			

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 1/3

《区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている人へのサービス提供やケアマネジメント上の課題》

事業所	課題
A事業所	重度の要介護又は認知症を有する入居者であるため通所介護と訪問介護を毎日利用する必要があるが、該当者には24時間切れ目のない介護を確保する必要があり、その際に介護保険点数が足りなため、必要な身体的ケアが受けられず、自主サービスが多く利用料が高額になってしまう
C事業所	併設のデイサービスのサービス提供時間に合わせ、デイサービスを利用しない場合は有料老人ホームの介護サービスを提供するようにしています。現段階では利用回数を減らす調整は行っていません。
D事業所	利用回数の削減をしている利用者数は3月で1名。

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	施設の介護職員、主治医、入居者様の契約した訪問ステーションとの連携で24時間連絡できる体制をとり、看取りに関する指針を定め、入所者様とご家族が看取りに関する定めた指針について内容の説明を行い、同意を得る。医師、看護職員、ケアマネージャー、介護職員、ご家族などが施設においての看取りについての協議を行い、指針について適宜見直す。看取りケアは本人、ご家族、周囲の入所者に配慮する。	課題のひとつに、介護職員の負担増があげられます。看取りに不慣れな介護職員や、夜間に不安を感じる介護職員への対応が求められています。看取り研修を充実させたり、医療関係者との密なコミュニケーションを取り合うことが必要と考えられます。
B事業所	病院でも治療の効果がなく、回復が見込めない為、ご負担の少ない往診と点滴等に対応し最後まで施設で安らかに過ごされることをご家族が希望され、医師とも相談、了承の上で実施。	バイタルチェックがこまめに必要となる為、人員がそちらに集中しがちになる事、医師やご家族への連絡、対応がタイミングによって変わってくる為、定めた手順通りに業務が進まない事がある。
E事業所	入居時に本人、ご家族と終末期について予め協議して決定します。以後は状況に応じて連携の内科医との連絡や往診をしながら対応していきます。提携の内科医は当施設から近いため、緊急時にも24時間対応が可能ですので、ご家族からも信頼をいただいています。	
F事業所	主治医、ご家族と緊密に連絡をとり報告、相談をおこなっている。	介護職員も医療知識を身につけてより詳細な観察、対応が出来るようにしたい。
G事業所	主治医の指示の元、点滴・服薬管理・定期往診等訪問ヘルパーによる食事介助・清拭・定期的排泄介助のサービス利用	全介護職員の技術力及び意識改革の必要性
H事業所	〇〇クリニック、〇〇ステーションのフォローを受けながら、体制を取っている。御家族の希望にて救急搬送・若しくは当ホームでの看取りを選択して頂くようにしている。	
I事業所	ご家族様が当施設での看取りを希望される際、対応させて頂いている。訪問介護、訪問看護、当施設の看護師、協力医と医療介護の連携を図っている。又、協力医には急な体調変化にも直ぐ対応して頂いているので看取りを行う事が出来ている。	

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 2/3

《医療処置について》		
事業所	実施状況	課題
A事業所	入居者様の中でご本人で医療処置ができ管理できる方はして頂いる。管理できない方は主治医の診察の時に処置を行う。定期的に処置が必要な方は訪問看護と契約し、ストーマ交換、褥瘡の処置、浣腸などの医療処置を実施している。	施設の住み慣れた生活の場で医療処置し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療の提供を行う事が必要。このため、関係機関が連携し、多職種協働により施設医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、緊密に連携しながら、関係機関の連携体制の構築を図る。
B事業所	点滴は適宜、透析3名、ストーマ1名、酸素療法2名、疼痛2名、経管栄養10名、モニタ測定3名、褥瘡1名、カテーテル4名	今後も医療措置が必要な利用者が増える可能性は高く、医師との連携を強めていきたい。
C事業所	連携医療機関の定期往診、随時往診で今のところ対処できています。	当施設は看護師が常駐(非常勤)していない為、医療処置が難しい状況にあります。定期往診等で対応出来ない場合は他施設へ転出せざるを得ないのが現状で、一番の課題です。
D事業所	対象期間によって医療処置状況は変化する。3月は食事摂取に少ない人方への点滴とバルーンカテーテル管理や胃瘻からの注入があった。その他看取り時期は全身管理と酸素療法が加わることがあり、褥瘡のある方の入居時には褥瘡処置を行っている。すべて訪問診療の医師が実施または指示によって管理している。	
E事業所	日常の医療処置は連携の〇〇先生の指示書により看護師がストーマの交換等を本人と一緒に進行。問題があれば速やかに連絡、場合によっては往診していただいています。	
F事業所	透析1名、経管栄養3名、経管栄養及び留置カテーテル2名	医療処置が必要な利用者を多数になると対応しきれない。
G事業所	日常常では看護師が行う、夜勤帯では点滴以外を看護師指示の元介護職員が行っている	夜勤者の技術力の必要性
H事業所	〇〇クリニックとの連携との協体制のもと定期的(1回/2~3週)また、必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は〇〇クリニック医師の指示書により、さらに訪問看護ステーションの看護職員が医療処置を実施。	
I事業所	点滴の管理・経管栄養	
J事業所	かかりつけ医へ定期的に受診いただく。急変時や相談等にもかかりつけ医に連絡をとり、指示をもらっている。	
K事業所	定時と異常時に実施	
L事業所	バルーン管理3名、褥瘡処置2名	
M事業所	食事摂取が出来なくなる、介助も拒否、Dr点滴施行を続けるが点滴も入らなくなり、家族様より施設で看取りを希望があった。	夜間に常駐する看護職員も居ない。連絡体制はあるが介護職員だけではやはり不安がある。
N事業所	お一人は、天疱瘡と褥瘡の処置を行っています。1か所が治癒すると、ほかの個所に発症されたりと完治とまでいっていない。他の1名は、仙骨部に褥瘡があり治療中である。	有料老人ホームでの看護師配置の体制を取っていないので、デイへ行かれた時に処置をしてもらっている。有料老人ホームでの看護師配置が確保できればと思っているが、人員不足の為、補充できない。
O事業所	尿道カテーテルの利用者2名、褥瘡処置の利用者1名	
P事業所	入浴ごとのストーマ交換、ウロバックない尿測、廃棄	現在のところ問題なし
Q事業所	住宅型有料老人ホームへの配置看護師がいる場合は当館の看護師が対応する。 住宅型有料老人ホームへの配置看護師がいない場合は、当館の協力医療機関の医師又は看護師が対応する。	現状の取り扱いで特段の問題なしと料する
R事業所	住宅型有料老人ホームである為、介護の必要のない利用者もある。中には救急対応を最初から拒否なさり、対応を生協病院に一任される利用者もいる。当然施設としては文書にて本人の意思を尊重している。開かれた施設としては良いのだが、経理面では圧迫しているのが実情である。	

(表 4 7) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 3 / 3

<<自由記載>>	
事業所	内容
C事業所	家賃・食費等を低く抑えてサービスを提供している為、物価上昇や人件費増加、今後の消費税増税で施設運営は厳しさを増すと思います。また、年々入所者の年齢と介護度が高くなりつつあり、医療処置の頻度も高くなることが予想されます。今後、ターミナルケア等にどのように対応するのが今後の課題です。
D事業所	介護職員の確保が最大の課題。職員の病気やケガを想定した場合に予備雇用が必要であり、人件費の増大につながる。
F事業所	看護、介護職員の増員と新職員指導体制の充実。
G事業所	職員の定着率が悪く常に人員不足
P事業所	職員確保、継続雇用による提供サービス室の向上が課題です。
Q事業所	現状の取り扱いで問題なしと思料する。
R事業所	夜勤者確保が難しい。求人を出してもなかなか集まらない。かといって、誰でも良いとは言えないので、ある程度は人選したいが……。 (求人はあっても人材入居者が少ないので、夜間一人夜勤対応なのがネックか？